

令和 2 年 3 月 4 日

各 県 立 学 校 長 様

豊 かな 心 育 成 課 長

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業中における
気になる児童生徒の状況把握と適切な支援について（通知）

各学校においては、今般の臨時休業期間中（以下「休業中」とする。）に、児童生徒に対して不要不急の外出を避け、自宅で過ごすよう、指導していただいているところです。

こうした状況の中、休業中の生活等の変化により、不安や悩みを抱える児童生徒が、心理的に不安定になることが十分考えられます。

については、不安や悩みを抱えている児童生徒や、それが懸念される児童生徒について、別紙の支援（例）を参考に、教職員間で共通理解を図り、休業中の状況把握をきめ細かく行うとともに、適切な支援を行ってください。

担当 生徒指導係

電話 (082)513-5043(ダイヤルイン)

別紙

学校の臨時休業中における気になる児童生徒の状況把握と適切な支援（例）

- 1 不安や悩みを抱えている児童生徒や、家庭環境が急激に変化することが懸念される児童生徒などについて、校内で情報を共有し、休業中に電話連絡等を行うなど、状況把握に努めるとともに、不安等の解消につながる声かけ等を行う。
- 2 いじめなどの指導や支援を継続している場合は、家庭や関係機関等との連携のもと、当該児童生徒についての情報共有や支援等の方策を検討するなど、体制等を構築する。
- 3 児童虐待が疑われる児童生徒や、現在対応中の児童生徒に対しては、在宅時間が大幅に増えることを踏まえ、教職員の共通理解のもと、組織的な関わりを行う。
- 4 問題行動等に関わっている児童生徒や、保護者の協力が得られにくい児童生徒に対しては、教職員の共通理解のもと組織的・継続的な関わりを行う。
- 5 不登校児童生徒の多くが、過去に10日以上欠席経験があるという状況を踏まえ、未然防止や初期対応の観点で、不登校に至る可能性がある児童生徒の情報を組織で共有し、休業中の生活リズムが乱れないよう、電話連絡等の支援を行い、新年度に備える。